

ロタウイルスワクチンの定期接種について

ロタウイルスワクチンは、令和2年10月1日から、定期接種（公費負担）となりました。対象者や接種スケジュールなどについては以下のとおりです。

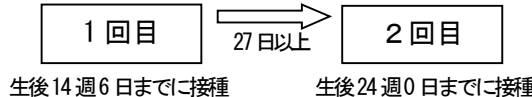
対象となるお子さまは、ロタウイルス感染症の予防のために接種しましょう。

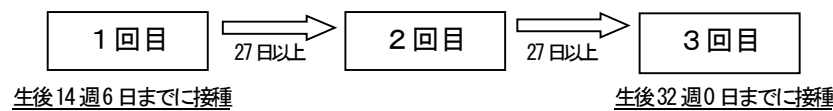
■接種方法・接種スケジュール

ロタウイルスワクチンは飲むワクチンで2種類あり、同様の効果があります。いずれか一方のワクチンを接種し、途中でワクチンの種類を変えることはできません。

ワクチンの種類	接種期間	接種間隔
ロタリックス（2回接種）	生後6週0日から生後24週0日まで （標準的には生後2か月から接種）	27日以上
ロタテック（3回接種）	生後6週0日から生後32週0日まで （標準的には生後2か月から接種）	27日以上





注意

【ロタリックス（2回接種）】  **最初に受けたワクチンと同じワクチンを接種してください。**

【ロタテック（3回接種）】 

【週数の数え方】 令和4年4月1日（金）生まれの場合、接種期間は次のように数えます。

- ①接種可能となる日 生後6週0日から…令和4年5月13日（金）から
- ②1回目接種の推奨期間最終日 生後14週6日まで…令和4年7月14日（木）まで
- ③ロタリックスの場合の対象期間最終日 生後24週0日まで…令和4年9月16日（金）まで
- ④ロタテックの場合の対象期間最終日 生後32週0日まで…令和4年11月11日（金）まで

-  1回目接種は生後14週6日までに受けることが推奨されています。
-  2回目以降の接種は、生後14週6日の前後いつでも接種できます。
-  月齢が進むと、腸重積症にかかりやすくなります。できるだけ腸重積症の起こりにくい早めの時期に接種を受けましょう。初回接種を生後15週以降に受けることはおすすめしていません。
-  接種前後に授乳制限はありませんが、赤ちゃんのお腹がいっぱいだと、上手にワクチンを飲めない場合がありますので、接種前1～2時間ほどは授乳を控えることをおすすめします。

■接種場所 市内委託医療機関（別紙参照） ※事前に医療機関への予約が必要となります。

【問合先】 高槻市子ども保健課

〒569-0052 高槻市八丁畷町12番5号
TEL 072(648)3272 FAX 072(648)3274

接種にあたりましては、裏面も必ずお読みください。

1. ロタウイルス胃腸炎について

口から侵入したロタウイルスが腸管に感染して発症します。感染力が非常に強く、手洗いや消毒などをしっかりしても、感染予防をすることが難しいため、乳幼児のうちに、ほとんどの子どもが感染します。下痢や嘔吐は1週間程度で治りますが、下痢、嘔吐が激しくなると、脱水症状を起こす場合もあり、乳幼児の急性胃腸炎の入院の中で、もっとも多い感染症です。一生のうちに何度も感染するウイルスですが、初めてロタウイルスに感染した時は、特に重症化しやすく、まれに脳や腎臓に影響をおよぼすこともあり、注意が必要です。

2. 予防接種について

ロタウイルスワクチンは2種類あり、どちらも生ワクチン（弱毒化したウイルス）で、飲むワクチンです。医療機関で相談し、どちらかのワクチンを選んでください。2種類とも、予防効果や安全性に差はありませんが、接種回数が異なりますので、他のワクチンとの接種スケジュールなどを考慮して選択します。なお、途中からワクチンの種類を変更することはできませんので、最初に接種したワクチンを2回目以降も接種します。

多くのワクチンの接種が重なる期間ですので、医療機関と相談して、他のワクチン接種と合わせて同時に接種することも検討してください。初回は、生後2か月から出生14週6日後までに接種します。それ以降の初回接種はおすすめしません。

なお、このワクチンは、ロタウイルス胃腸炎の発症そのものを7~8割減らし、入院するような重症化は、そのほとんどが予防できます。ただし、ロタウイルス以外の原因による胃腸炎には予防効果を示しません。

3. ロタウイルス予防接種を受けることができない場合

- ①明らかに発熱しているお子さま（医療機関で行った検温で37.5度以上の場合）
- ②重篤な急性疾患にかかっているお子さま
- ③接種液の成分によって、アナフィラキシー（アレルギー反応）を起こしたことがあるお子さま
- ④未治療の先天性の消化管障害のあるお子さま
- ⑤過去に腸重積症をおこしたことがあるお子さま ※腸重積症については「5. 予防接種を受けた後の注意点・腸重積症について」をお読みください。
- ⑥重症複合型免疫不全（SCID）のあるお子さま
- ⑦その他、医師に予防接種を行うことが適当でないと判断されたお子さま

4. 予防接種を受ける際に注意を要する場合

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けているお子さま
- ②予防接種後2日以内に発熱のみられたお子さま及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられたお子さま
- ③過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがあるお子さま
- ④過去に免疫不全の診断がなされているお子さま及び近親者に先天性免疫不全症の者がいるお子さま
- ⑤胃腸障害（活動性胃腸疾患、慢性下痢）のあるお子さま

5. 予防接種を受けた後の注意点・腸重積症について

接種直後は、医療機関で30分ほど様子を見てから帰宅してください。また、接種後1~2週間は「腸重積症」に注意してください。腸重積症は、腸の一部が隣接する腸管にはまり込む病気で、速やかな治療が必要です。腸重積症は、ワクチンの接種にかかわらず、3か月~2歳くらいまでの赤ちゃんがかかりやすい病気です。ワクチン接種後（特に初回接種後）1~2週間くらいの間は、かかりやすくなると報告されています。接種後、次のような様子が一つでも見られた場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。

- ・突然はげしく泣く
- ・嘔吐を繰り返す
- ・血便がでる
- ・ぐったりして顔色が悪い
- ・機嫌が良かったり不機嫌になったりを繰り返す

6. 予防接種による健康被害救済制度について

定期接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因によるものなのかの因果関係を、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師または子ども保健課（子ども保健センター）へご相談ください。